

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	人口動態等分析ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策局政策部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	本市の人口動態を分析し、政策立案の参考とするため	
記 録 項 目	毎月 1 日時点における月間の転出者、転入者、市内間転居者の住所等に関する統計資料作成用情報及び平成 24 年度以降の毎年度の一時点における、世帯に未成年を含む世帯の世帯員全員の情報（共通） 1 宛名番号、2 異動日、3 異動コード、4 世帯番号、5 性別、6 生年月日、7 続柄、8 住民日、9 住定日、10 住民区分、11 国籍（外国人のみ）、12 住民基本台帳法第 30 条 45 規程区分、13 現住所、14 郵便番号、15 市内住所コード、15 行政区、16 小学校区、17 中学校区 ※市内住所コード以降は転入・転出時の情報。転居者は転居前後の両方を対象とする （転入者は共通に加えて次の項目） 18 前住所全国住所コード、19 前住所地区町村名、20 前住所郵便番号 （転出者は共通に加えて次の項目） 21 先住所全国住所コード	
記 録 範 囲	毎月 1 日時点における月間の転出者、転入者、市内間転居者、平成 24 年度以降の毎年度の一時点における、世帯に未成年を含む世帯の世帯員全員	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	市民課からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	公益財団法人尼崎地域産業活性化機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）尼崎市総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 （所在地）尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル	

	☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	入学願書提出者一覧表	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策局協働部生涯、学習！推進課	
個人情報ファイルの利用目的	みんなの尼崎大学の学生証発行及び学報（月1回のメールマガジン）配信のため利用する 事業評価分析のため利用する。	
記録項目	1氏名、2普段の活動や仕事、3メールアドレスもしくはFAX番号、4住所	
記録範囲	みんなの尼崎大学入学願書を提出した者（平成29年より）	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 （所在地）尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （手作業処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	尼崎市外国人総合相談記録ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策局文化・人権担当ダイバーシティ推進課	
個人情報ファイルの利用目的	相談内容について記録し、課内で情報共有するため	
記 録 項 目	1 名前、2 国籍、3 在留資格、4 職業、5 年代、6 性別、7 住所、8 連絡先、9 窓口の周知状況、10 対応車、11 相談日時、12 対応時間、13 人数、14 相談方法、15 相談区分、16 相談言語、17 連携・問合せ先、18 連携結果、19 同行支援有無、20 相談内容、21 対応内容、22 備考	
記 録 範 囲	相談者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	相談者からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	出入国在留管理庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	罹災証明書情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策局中央地域振興センター中央地域課	
個人情報ファイルの利用目的	罹災証明書交付における本人確認のために利用する	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 世帯構成員	
記録範囲	罹災証明書等交付申請書兼減免申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	罹災証明書情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策局小田地域振興センター小田地域課	
個人情報ファイルの利用目的	罹災証明書交付における本人確認のために利用する	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 世帯構成員	
記録範囲	罹災証明書等交付申請書兼減免申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	罹災証明書情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策局大庄地域振興センター大庄地域課	
個人情報ファイルの利用目的	罹災証明書交付における本人確認のために利用する	
記 録 項 目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 世帯構成員	
記 録 範 囲	罹災証明書等交付申請書兼減免申請書を提出した者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	罹災証明書情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策局 立花地域振興センター 立花地域課	
個人情報ファイルの利用目的	罹災証明書交付における本人確認のために利用する	
記 録 項 目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 世帯構成員	
記 録 範 囲	罹災証明書等交付申請書兼減免申請書を提出した者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	罹災証明書情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策局武庫地域振興センター武庫地域課	
個人情報ファイルの利用目的	罹災証明書交付における本人確認のために利用する	
記 録 項 目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 世帯構成員	
記 録 範 囲	罹災証明書等交付申請書兼減免申請書を提出した者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	罹災証明書情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策局園田地域振興センター園田地域課	
個人情報ファイルの利用目的	罹災証明書交付における本人確認のために利用する	
記 録 項 目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 世帯構成員	
記 録 範 囲	罹災証明書等交付申請書兼減免申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		